

報道関係者各位

令和7年8月22日
山梨県福祉保健部健康長寿推進課
課長 谷口 順一
電話 055-223-1450 (内線 3100)

**ケアラー支援のための土日祝日専用電話相談窓口
「山梨県ケアラー電話相談」を開設します**

山梨県では、家族や身近な方の介護を担うケアラーの方々への支援をより充実させるため、土日祝日専用の電話相談窓口「山梨県ケアラー電話相談」を新たに開設します。

これまでも、市町村の地域包括支援センターや山梨県認知症コールセンターなど、平日の昼間に相談できる窓口は設けられていました。しかし、仕事や家庭の事情などにより、平日の日中に相談しづらい場合もあることから、今回の新たな窓口の開設により、支援が届きにくかった時間帯にも対応し、介護の悩みを抱えるケアラーの方々が、必要な支援につながる機会を広げます。

電話相談窓口では、介護支援専門員、保健師、看護師等の介護に関する専門職が対応し、介護に関する悩みや不安に寄り添いながら、必要に応じて適切な支援機関への紹介などを行います。



1 開設日

令和7年9月6日（土）

2 相談時間

土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

午前9時～午後9時

3 料金

無料（通話料は別途かかります。）

4 電話番号

055-223-1452

＼土日・祝日相談窓口／ 山梨県ケアラー電話相談

仕事を続けながら
介護することが
難しい

認知症ケアで
困っているけど
どこに相談すれ
ばよいの？

介護サービスを
受けたいけど
手続きが
わからない

一人で介護する
ことが難しく
なってきた

育児しながらの
介護が大変

だれかに悩みを
聞いてもらいたい

介護の
お悩み
ありませんか？



- ・ 電話番号 **055-223-1452**
- ・ 相談時間 土曜・日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3)
午前9時～午後9時
- ・ 料金 無料（通話料は別途かかります）



詳細は
こちらから

お気軽に電話してください。

介護専門職員があなたの悩みを聴いて支援につなげます。